

第2特集

政策・制度課題に対する労働組合の対応

— 政権交代後、組合の取り組みはどのように変化したのか —

調査・解析部



昨年12月1日に開かれた第4回政府・連合トップ会談（連合のHPから）

連合結成の目的は政策の実現

一九八九年に連合が結成された最大の目的は、政策の実現だった。結成大会で、『力と政策』をもって新しい運動の道を切り開いていく」とアピール。求める政策の実現のためには、労働者・生活者の視点に立った政治の実現が欠かせないことから、自民党に代わる政権交代を訴え続けてきた。二〇〇九年夏の民主党を中心とする政権交代は、結成二〇年の節目での悲願達成でもあった。それゆえ、「政策・制度要求」とその実現こそ、連合の存在意義そのものといえる。

組合が政策・制度要求に取り組み始めた発端は、一九七三年の第一次オイルショックだった。年率三割に及ぶ狂乱インフレに対応するためには、賃上げだけでは追いつかない。政策によってインフレを鎮静化させる必要があるということから、連合の前身である政策推進労組会議が一九七六年に発足。経済政策、雇用、物価、税制の四つの分野の政策について、当時、四分五裂していた労働界の要求をまとめた。

その後、民間連合、官民統一連合への再編を経て、政策・制度課題の領域は拡大する。二年ごとに組織内の議論

連合と産別の役割

民主党を中心とした政権交代から、一年半が経過した。労働組合のナショナル・センターである連合（日本労働組合総連合会、六八〇万人）が、民主党の最大支持団体であることから、労働組合が国の政策づくりに関わり、その要求が実現する可能性が飛躍的に高まった。この間、労働組合が政策・制度課題に取り組む姿勢や内容はどのように変化したのか。連合と各産別の動向を中心にまとめた。

を経てまとめられる政策集『政策・制度要求と提言』（二〇一〇～一一年）には、経済、税制改革、産業、資源・エネルギー、雇用・労働、福祉・社会保障、国土・住宅、情報・通信、環境、食糧・農林水産、消費者、政治改革、行政・司法改革、人権・平等政策、教育、国際——の一六分野が並ぶ。含まれていないのは、安全保障や治安の分野くらいで、組織内で意見の分かれる憲法改正といった国の基本政策にかかわる問題については、会長、副会長らによる三役会議で別途議論する機会を設けている。

こうした政策要求を実現させるためには、政治への関与が不可欠になる。そのため、連合は政治方針の中で、労働組合と政党とは機能が異なり、相互に独立・不介入の関係にあるとしたうえで、①理念・目的が一致し、政策・制度要求が一致する政党・政治家を支援する②政権交代可能な二大政党的体制をめざす③民主党を基軸に支援する——ことなどを確認してきた。

産別では「産業政策活動」

連合だけでなく、産業界組織（産別）が政策・提言をまとめ、その実現に向けて、政府、省庁、自治体、政党など

への要請行動のほか、国会対策、省庁や経営者団体などと折衝を行うこともある。産別のこうした「産業政策活動」も、組合の政策・制度要求活動の一部ということが出来る。

産別では、政党や関係省庁に個別の産業政策について、その実現を求めると要請活動だけでなく、国会や地方議会に労働者の代表を直接送り込み、政策の実現をめざす活動も行う。

たとえば、電機連合は現在、政治顧問として二人の衆議院議員(大島章宏・国土交通大臣、平野博文・前官房長官)と一人の参議院議員(加藤敏幸氏)を擁している。このほか、電機連合の政策を理解し、政治顧問と協調した活動を行う協力議員として、玄葉光一郎・国家戦略担当大臣、枝野幸男・官房長官、岡田克也・民主党幹事長、前原誠司・外務大臣、藤田幸久・参議院議員といった有力議員が名を連ねる。こうした議員との連携も産業政策の実現にとって重要な位置を占めている。

他の産別でも、組織内議員懇談会や産別の政策に賛同する国会議員でつくる議員フォーラムといった組織を通じて、政策の実現を働きかけている。

産別では、国政だけではなく、地方での政策立案に影響を与えるため、自治体議員も含めた取り組みを行っている。電機連合がつくる「電機連合政策・制度改革フォーラム」に参加する議員数は国会議員、都道府県、市町村の各議員を含めて二〇〇人を超える。官公労では自治労、日教組にも組織内・協力議員団組織がある。こうした団体を通じて、労働組合は議員に対して資金的支援や選挙活動での応援を行っている。

る。

党の政策との食い違いも

連合内でも産別間で利害が食い違う課題がある。こうした課題については、連合本部と産別で協議し、最大公約的に意見を取りまとめ、その枠の中で、各産別が主張したいことは、産業政策活動の中で実現を求めるといった切り分けになる(P40のエネルギー政策参照)。

しかし、民主党が掲げるマニフェストと各産別の利害が異なり、溝が埋まらない政策課題もある。

また、連合を含む労働側と政府との間で、意見の齟齬が顕在化したのが、「事業仕分け第三弾」の労災保険、雇用保険特別勘定を巡る仕分け結果だろう。事業仕分けで、企業倒産時の「未払賃金立替払制度」を含む社会復帰促進等事業、さらにジョブ・カード制度などの労働保険特別会計の雇用保険二事業については、「原則廃止」などと判定された。

しかし、連合は、①法的な裏づけが未整備②新成長戦略をはじめとする政府の基本方針との整合性③予算編成・予算執行の当該省庁との間での整理——が必要だとし、「改めて政府全体としての位置づけを明確にすべきだ」と反論。古賀伸明連合会長は、この結果について、「二月一日のトップ会談(冒頭の写真)で直接、菅直人首相に「極めて問題だ」と述べ、撤回を求めた。その結果、同一五日、労働界と経済界の代表らに参加する政府の「雇用戦略対話」のなかで、「より効率的・効果的な事業として、必要な見直しを行ったうえで、今後とも実施する」ことで落

着した。

政権交代後、政策協議が深化

二〇〇九年の政権交代以降、連合と政府は定期的な政策協議の場を開設した。連合は形式的な場ではなく、実質的な議論をできる場の設置を要望。その結果、首相と会長による「トップ会談」を年三〜四回開催するほか、月一回は官房長官と事務局長による「定期協議」が設けられた。これとは別に個別の要求事項については随時開催ながら、大臣、副大臣、政務官の政務三役と連合・局長レベルによる「省庁別協議」という政策協議の場を設けている。

自民政権時代も総理と連合会長が年二回程度、直接会談する「政労会見」の場があったが、時間は一五〜二〇分程度で、議題とシナリオが決まっておわり、セレモニー的な色彩が濃いものだった。現在、行われている定期協議では、官房長官を筆頭に各副大臣クラスが出席し、シナリオなしで、約一時間じっくり議論しているという(注)。

また、政治主導の政策決定をめざす民主党政権だけに、政権交代以前は各省庁の課長や局長クラスへの要請が主流だったが、政務三役に直接、要請する形に変わってきている。

昨年一〇月の連合・中央委員会と古賀会長は、二〇一一年度の活動目標として、「政府・民主党との連携を深めた政策・制度の実現」「すべての働く者の生活改善・格差是正・均等待遇」「組織の力量を高め、社会的インフラとしての労働運動の推進」——の三つを運動の力点に置く」と発言した。

そのうえで、政策実現に向けては、

「私たち既存のメンバーだけで議論した『政策要求』にとどまらず、すべての働く者に共通する課題について、積極的に関連団体、政府、シンクタンク、そして経営側などと論議・協議を行うことで具体化する、そういった運動のスタイルを構築していくことが重要である」と主張。こうした前提を踏まえて、重点課題をまとめた二〇一一年度の活動計画では、「政府・民主党との連携を強め、勤労者重視の政策・制度実現をめざす」ことを四本柱の一つに置いた。

これまで「要求型」だった連合の政策と運動を「協議・実現型」に深化させるとし、今年一月の定期大会までの間、政策実現のための効果的な運動スタイルや要求・提言の組み立て方などを検討する(昨年の成果と今後の課題については、古賀会長のインタビューを参照)。

最大課題は税と社会保障の一体改革に

一方、産別の産業政策活動にも変化が生まれてきている。昨年夏の定期大会では、産別が産業政策決定への関与と発言力を強める姿勢がさらに鮮明になってきた。

化学エネルギー関係の産別であるJEC連合の小柳正治会長は昨年七月に開いた定期大会のあいさつで、「政権交代後」連合・労働組合と政府および民主党との連携は、これまで想定し得なかつたレベルでの協議体制を組み、連合が掲げる社会・労働政策の実現が着実に進むと考える」と述べ、政権交代の意義を改めて強調。そのうえで、「民主党政権下となり、産業政策活動

における産業別組合の役割が高まった。私たちが策定した産業政策を民主党政権と太いパイプを持ち、機会を活かす。そのために、友好議員との連携がますます重要となる」とし、組合活動における産業政策の重要性を強調した。

大会では、政策の実現に向けて友好関係にある国会議員で構成する「JEC連合政策フォーラム」の活動を拡充・強化することを確認した。後で詳報する自動車総連、UIゼンセン同盟、J

AMなどの定期大会でも、産業政策活動強化の方針が打ち出された。製造業における新興工業国の追い上げとそれへの対応といった政策課題は、一企業内における労使交渉だけでは解決不可能な課題といえる。そのため、産業基盤の確保・発展に向け、産別を軸とした取り組みはさらに加速していくものとみられる。

今年のもっとも重要な政策課題は、税と社会保障の一体的な改革になるだ

ろう。現在、連合でも社会保障ビジョンの見直しに入っており、春には連合の基本スタンスを示す予定だ。政策のど真ん中にあるこの税と社会保障の問題について古賀会長は本誌インタビューの中で、「社会保障と税との骨格をきちんと示せば、私自身は消費税の増税があっても、それは受け入れていかなければならないと思っている」と発言している。

連合が政府の方針を支持するかどうか

かは、現政権にとっても大きな関心事といえる。今年前半はこの大きな政策課題をめぐる議論が労働界でも活発化することになるだろう。

〔注〕「生活経済政策」二〇一二年一月号 特集・座談会「民主党政権と労働組合」(生活経済政策研究所)

〔参考資料〕「電機ジャーナル」Vol. 217 (二〇一〇年)、電機連合

(次長・荻野登)

「雇用面では基本的考え方が活かされている」

〈連合古賀伸明会長へのインタビュー〉
二〇一〇年の政策・制度の取り組みと今後の課題

新政権発足後、三、四カ月に一回の総理と私を中心とするトップ会談、月に一度を原則とする事務局長と官房長官を中心とする定期会議、そして省庁間の協議、それからとくに政調機能を民主党に戻してからは、政調、国会との定期的な協議等のシステムをつくりながら、連合の考え方を伝えてきた。

成長戦略に意見反映

残念ながら、労働者派遣法の改正は成立していないが、マニフェストに掲げた国民の生活第一ということと、それにまつわることといえば、二〇一〇年度予算では子ども手当、そして高校授業料の無償化などの、教育の大切さといったもの、つまり子育てを社会化しようとの一つの方向は出た。

また、それまで数年間に渡り、増加することのなかった診療報酬改定が増額されたし、それと関連するが、前政権で社会保障を毎年二二〇億円削ってきたものを復活させたこと等々、私には大きな方向としては実現できたと思う。ただ、もちろん、財源をどうするかということには、これから知恵を絞らなければならぬだろう。

加えて、雇



用面からみても、雇用保険法を改正して雇用保険を受けられる人を拡大することにも取り組んできた。そう

いう意味では二〇一〇年前半は大見得を切ったようなことについて、着実に取り組んできたと思っている。

そして、六月に入ると、新成長戦略と財政運営戦略と地域主権戦略大綱といった、まさに民主党が掲げた国の形をつくる戦略策定もなされたのではな

いかと思う。連合としては、これらそれぞれの戦略に意見反映してきた経過もある。

二〇一〇年後半では、九月から「新成長戦略実現会議」を設けて、新成長戦略の実現を加速させるための政労使の枠組みを作った。なかでも、とくに国内投資に対し、国内投資促進プログラムをつくるための円卓会議を設ける等、一つずつ行ってきたと思う。

税・社会保障の骨格示せば、消費税増税の受け入れも

ただ、問題は四〇兆円の税収で、その倍以上の予算を組むことだ。このような姿がずっと続いていくことがどうなのか。国民の生活のど真ん中である税・社会保障の一体改革を早く国民に

提示し、負担と給付のあり方をわかりやすく議論する。そして、われわれ国民も低負担で高福祉は求めない。やはり福祉をきちんとしていくためには、われわれも負担をしていく必要がある。次はそういう国民議論のコンセンサスを取るべく、努力をしていくことがプライオリティーのナンバーワンではないか。

われわれも現在、税の政策と社会保障の政策を数年ぶりに見直ししている。恐らく春までには提示できると思うが、社会保障と税との骨格をきちんと示せば、私自身は消費税の増税があっても、それは受け入れていかなければならないと思っている。二〇一〇年の政策制度の全体の流れはそんなところだろう。

雇用面については、菅首相は「一に雇用、二に雇用、三に雇用」と言っている。実態がどこまで伴っているかは評価がいろいろわかれていますが、われわれの基本的な考え方が活きていると思

(主任調査員・新井栄三)